



〈論文〉金融ビッグバンに向けての農協信用事業と利用者の金融意識および行動

高田, 理

高田, 淳

(Citation)

神戸大学農業経済, 32:15-33

(Issue Date)

1999-03-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00182893>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00182893>



金融ビッグバンに向けての農協信用事業と 利用者の金融意識および行動

高田 理 ・ 高田 淳

1. はじめに
2. 農協の信用事業の課題と系統農協の対応
3. 農家と一般世帯の金融意識と行動
4. 農協信用事業利用者の金融意識と行動
5. むすび ——農協信用事業の展開方向——

1. はじめに

農協の信用事業は、1980年頃までは高収益により、農協経営を支える重要な事業であった。しかし、金融自由化の進展にともない、利ざやが縮小し、信用事業が純損失を計上する農協もみられた。さらに、96年11月には橋本首相が日本の金融市場を活性化するために“金融ビッグバン”を表明したことにより、より激しい競争時代を迎えようとしている。このようななかで、農協の信用事業の改善、強化が強く求められている。

系統農協では、金融自由化が最終段階に入った90年代初めには系統組織再編による信用事業の合理化、効率化を打ち出しているが、組合員と接触する単位農協においては、信用事業利用者の金融ニーズにいかに関心かつ適切に対応していくかが、大きな課題である。

そこで、本稿では、農協信用事業利用者の金融意識と行動について検討するとともに、それを踏まえた農協信用事業の今後の展開方向について明らかにすることにした。

以上の課題に接近するために、次の2節では、農協の信用事業の課題とそれに対する系統農協の信用事業対策について明らかにする。続く3節では、既存の統計や調査によって、農家と一般世帯の金融意識や行動について検討する。4節では、神戸市西農協の信用事業利用者のアンケート調査結果をもとに利用者の金融意識や行動について明らかにするとともに、農協信用事業のあり方について考察する。終節(5節)では、以上の分析を踏まえて、金融ビッグバンに向けての農協の信用事業の展開方向についてまとめることにしたい。

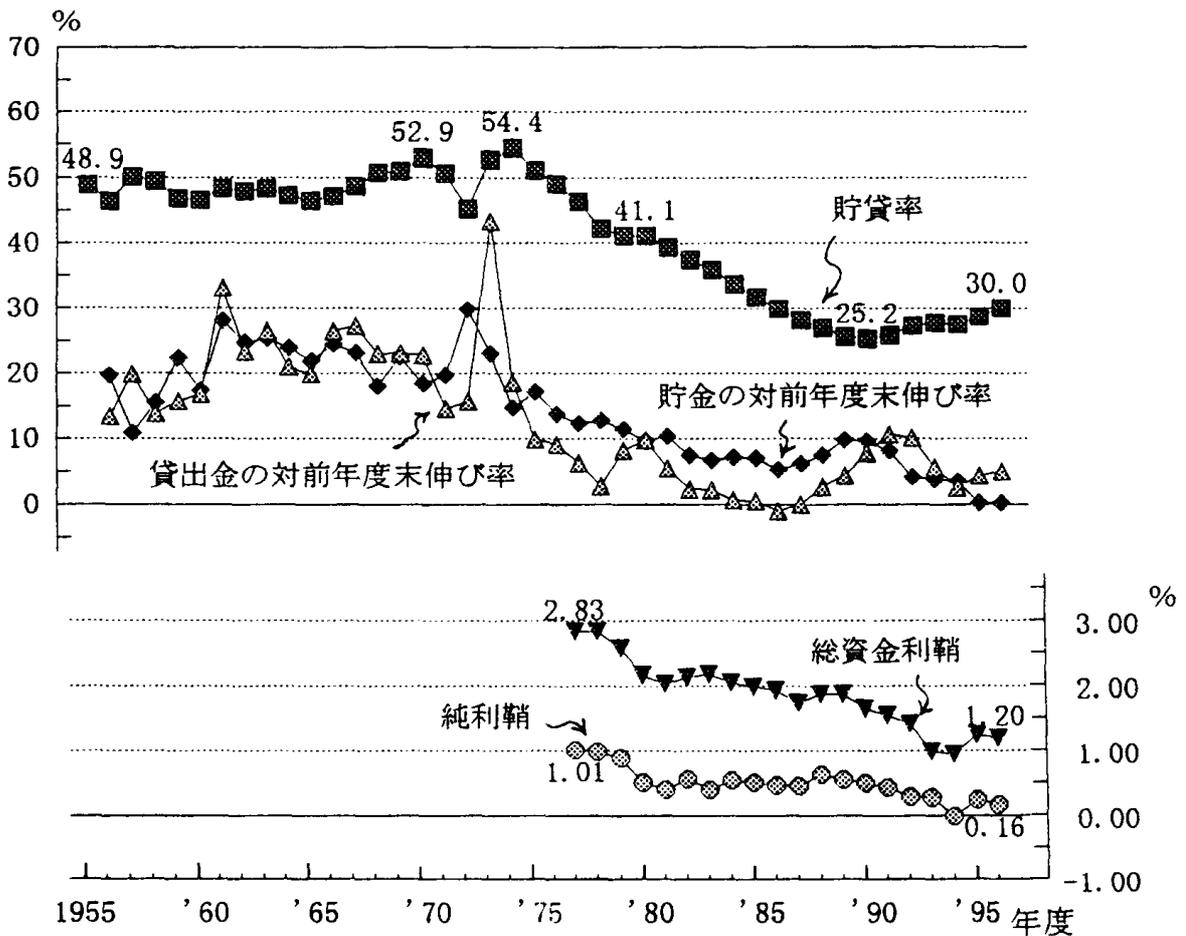
2. 農協の信用事業の課題と系統農協の対応

まず農協信用事業の変遷を概観するとともに、現在農協が直面している課題について明らかにしておこう¹⁾。

1947年に「農協法」が施行され、多くの総合農協が設立される。その後一時期、農協は経営危機におちいるが、政府の財政的援助によりこの経営危機を脱出してからは、比較的順調な経営が行われた。高度経済成長期に入る60年頃までのこの時期は、農協も農業面活動を中心に各事業が有機的に結びついた文字通りの総合事業経営の展開がみられる。すなわち、米代金が農協貯金に振り込まれ、それが農家組合員の資金需要に対応するといった資金循環によるものであり、信用事業も農業生産に対応した形で展開されている。

1960年代に入ると、高度経済成長による農村の都市化、農家の兼業化にとともに、信用事業も大きく変化する。図1にみられるように貯金は毎年前年度の20%を越す大きな伸びで増加する。この急増する貯金の源泉も、これまでの米代金を中心とした農業収入から農外収入や土地売却代金といった非農業収入へと変化がみられる。すなわち、組合員農家の農業生産を軸に有機的に結び付いた資金循環関係の弛緩がみられる。ただ、この時期は、まだ農業の選択的拡大や機械化を図るために、農業資金の貸出も多く、図1にみられるように貯貸率も50%前後で推移している。このような貯金や貸出金の増大によって信用事業純利益も増大し、信用事業は農協経営を支える重要な事業となっていく。

しかし、70年代前半の石油危機を転機に日本経済が低成長に突入するや、貯



資料： 各年度農林水産省『総合農協統計表』および農林水産省・全国農協中央会『農協経営分析調査報告書』より作成。

図1 貯金、貸出金の伸び率と貯貸率および利ざやの推移

金や貸出金の対前年度伸び率は年々低下し、80年代以降（貸出金は70年代半ば以降）一桁台の低い伸びにとどまっている。特に、米の減反政策の強化などによる農業の縮小傾向から農業への貸出金も減少する。このことから、農業面の事業と信用事業との循環的相互補完関係はほとんど消滅したとみることができる。そして、貸出先を失った農協は、余剰資金（余裕金）を信連などの系統上部団体に預金するといった安易な資金運用に走る。その結果、75年頃は50%以上あった貯貸率は年々低下し、90年頃には20数%まで低下する（前掲図1）。これがバブル経済崩壊後生起する“住専問題”を引き起こす背景となる。このような貯金や貸出金の伸び率の低下に加え、金融自由化の進展にともなう利ざやの縮小により、信用事業の収益性は急激に低下する。

90年代初めにバブル経済が崩壊してからは、農協の信用事業の問題が一気に顕在化する。バブル経済時に系統金融は“住専”に多額の融資をしていたが、バブル経済崩壊によって“住専”からの資金の回収はほとんど不可能になる。それを公的資金の導入によって何とか乗り越えたもの、公的資金の導入過程において国民の農協に対する不満が爆発しただけでなく、組合員の農協に対する信頼感の喪失から貯金の対前年同月額を下回る事態が長期間にわたり続く。さらに、金融の自由化の進展により、利ざやも縮小するが、農協の資金運用が貸出金ではなく、運用利回りの低い系統預金が大半を占めていたことから、事態をより深刻化させている。

そのような中で、96年11月に橋本首相は“金融ビッグバン”を打ち出す。日本は金融規制が強いことから、海外の金融機関が日本の金融市場から引き上げ、日本の金融市場が空洞化しつつある。このことから、規制を撤廃して、金融市場全体を活性化しようとするのが“金融ビッグバン”の目的である。具体的な内容については、次の3つのキーワードで象徴的に示されている。すなわち、1つはフリー（Free）で、金融、保険、証券などの垣根を撤廃することである。2つはフェア（Fair）で、取引きのルールを明確にすることである。3つはグローバル（Global）で、取引き基準を国際的なものにすることである。これまでも金融の自由化は行われてきたが、それは段階的に徐々に行われてきた。しかし、今回の“ビッグバン”は、2001年までの短期間に、かつ国際基準にそった金融改革を行なっていこうとするものである。既に、98年4月には「外国為替法」が改正され、海外の銀行の口座を容易に開設することが可能になった。さらに12月には「投資信託法」が改正され、銀行などの窓口で投資信託の販売もできるようになるなど、着実に“ビッグバン”を行なわれつつある。そして、2001年4月には、金融機関、預貯金者双方の自己責任が問われる「ペイオフ」が実施されようとしている。これらのことから、外国の金融機関も交えたこれまで以上の金融競争が行なわれ、効率の悪い金融機関は淘汰されていくと予想される。

系統農協においても、これまでの金融自由化や現在実施されつつある“金融ビッグバン”に対する対策が講じられている。金融自由化が本格化する

85年には、全国農協中央会総合審議会の答申「金融自由化等に対応する農協の経営体制・業務体制等の整備」のなかで、金融自由化に対応していくためには事業・経営基盤を強化していく必要があり、そのためには農協合併の推進は重要であるとしている。さらに、88年の第18回全国農協大会では、21世紀までに1000農協体制を実現するとともに系統3段階制の見直しを含む組織・事業システムの革新を組織決議している。そして、91年3月の全国農協中央会総合審議会の答申を受けた10月の第19回全国農協大会では、これまでの系統3段階制を組織、事業とも2段階制にすることが組織決議されている。すなわち、農協合併が相当進み、体制の整った事業・県から、逐次、県連合会と全国段階の連合組織との統合により、系統組織を「単位農協－統合連合組織」を基本に組織を2段階にしていこうとするものである。信用事業についても、そのような方向で組織再編をしていこうとしているが、99年1月現在統合は行われていない。98年10月の全国農協中央会の集計によれば、信用事業について「統合による組織2段」の方向で取り組んでいるのは21県（「うち2000年までに統合」は6県）、「県内1農協による組織2段」は2県、「県連を存置」は4県、「方針未決定」が20県となっている。

こうしたなか、前述の“金融ビッグバン”と呼ばれる金融システムの抜本的改革が表明され、系統農協も97年2月には“ビッグバン”対策として「JAバンク構想」を打ち出している。「JAバンク」とは、系統信用事業の原点に基づきながら、金融システムの一員として、銀行等と同等の総合金融サービス（フルバンキング）機能を提供することを表している。系統信用事業の原点とは、①相互扶助を基本とする協同組織、②農業・農家のメインバンクという専門性、③地域金融機関としての役割であり、これら原点の再確認が重要であるとしている。そのうえで、農協らしい役割の発揮と系統農協の総合力発揮によって地域金融機関として自立し、地域に根ざした農協を確立していく必要があるとしている。

農協の設立の目的および特質を考えれば、“金融ビッグバン”の進展下での農協信用事業の進むべき道は、組合員や地域住民等の金融ニーズに迅速かつきめ細かく対応していく、このような地域金融機関としての道しかないと考える。

すなわち、単位農協においては、リテール金融機関として、地域に密着した事業を展開していくべきであり、信連や農林中央金庫あるいは連合組織は、それをバックアップするとともに単位農協の余裕金を効率的に運用していくことが強く求められているといえよう。

農協の信用事業がこのような地域金融機関として展開していくためには、組合員や地域住民の金融ニーズを的確に把握し、それに対応していくことが重要である。そこで、以下では、最近の金融情勢下での農協信用事業利用者の金融意識や行動について明らかにしていくことにする。

注1) バブル経済崩壊直後までの農協信用事業の変遷については、高田理「農協経営の収支・財務構造と経営危機打開の条件」藤谷築次編著『農協運動の展開方向を問う』1997年11月、家の光協会、68～74ページを要約、加筆した。

3. 農家と一般世帯の金融意識と行動

そこでまず、農協の主要構成員である農家と一般世帯の金融意識と行動について既存の統計や調査によって検討してみよう。

表1は、農家と勤労者世帯の貯蓄と借入金残額の推移を示したものである。

表1 農家と勤労者世帯の貯蓄と借入金の推移

単位：人、千円

		1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	1996年
農 家	世帯員数	5.70	4.83	4.40	4.24	4.08	4.13
	貯蓄	334 (59)	2,011 (416)	9,655 (2,194)	22,879 (5,396)	29,409 (7,208)	30,343 (7,347)
	借入金	59 (10)	384 (79)	1,629 (370)	2,146 (506)	2,518 (617)	2,684 (650)
勤 労 者 世 帯	世帯員数	4.31	3.92	3.85	3.72	3.60	3.56
	貯蓄	297 (69)	1,262 (322)	4,734 (1,230)	10,507 (2,824)	12,613 (3,504)	12,791 (3,593)
	借入金	39 (9)	191 (49)	1,512 (393)	3,401 (914)	4,515 (1,254)	4,837 (1,359)

資料：農林水産省『農家経済調査』および総務庁『貯蓄動向調査』より作成。

注) ()内は、世帯1人当たり金額を示しており、単位は千円。

農家と勤労者世帯では、世帯員数が異なるため、1人当たり金額を中心にみていくと、1960年頃は、農家の方が1人当たり貯蓄額も、1世帯当たりでも少なかった。しかし、60年代に逆転し、その後農家の貯蓄額は急速に増加し、勤労者世帯との格差は年々拡大している。そして、96年の農家1人当たり貯蓄額は735万円で、勤労者世帯の2倍以上になっており、農家1世帯当たりでは3,034万円となっている。一方、1人当たり借入金をみると、70年頃までは農家の方が多かったが、70年代に逆転し（1世帯当たりでは80年代に逆転）、その後も勤労者世帯の方が農家より増加率が大きく、96年の勤労者世帯1人当たり借入金は136万円で、農家の2倍以上になっており、勤労者1世帯当たりでは484万円となっている。

このように最近では、農家の方が勤労者世帯に比べ、貯蓄額は多く、借入金が少なくなっている。農家が60年代以降貯蓄額を着実に増加させている背景には、土地売却代金の存在が大きい。逆に、勤労者世帯は、農家に比べ持ち家に住んでいる世帯が少なく、土地や住宅の購入に資金が必要で、借入金増加の原因となっていると考えられる。さらに、農家では、高齢者が多いが、勤労者世帯では、若年者が多く、教育費などの出費も多く、貯蓄するどころか借入金が必要になっている。また、農家は、以前は収入、貯蓄も少ない状態で、農業投資をしなければならぬ借入金を必要としたが、近年は土地売却代金などを農業投資に回すことも可能なことや、農業自体の先行き不安から農業への投資も控える傾向があることなどが、農家の借入金を勤労者世帯より少なくしている原因と考える¹⁾。

さらに、農家と一般世帯の金融資産選択行動の違いを検討するため、両世帯の貯蓄構成比の推移を示したのが、表2である。農家の貯蓄構成比をみると、預貯金が以前から一番多く、60%から70%で推移している。次に多いのが共済や保険等の積立金で25%から30%で、年による大きな変動はみられない。株式等の有価証券は60年頃は10%程度あったが、その後減少し97年には2%に過ぎない。勤労者世帯においても、一番多いのは預貯金であるが、60年頃は40%を切っていたが、その後は50%から60%で推移している。次に多いのは60年頃は有価証券で30%もあったが、その後減少し、最近では10%まで低下している。し

表2 農家と勤労者世帯の貯蓄構成比の推移

単位：%

		1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	1996年
農 家	預貯金	56.1	65.4	69.6	67.6	65.7	64.3
	積立金	28.0	26.0	25.4	29.0	31.7	32.9
	貸付金	5.4	2.0	1.1	0.5	0.4	0.3
	有価証券	10.6	6.6	3.9	2.9	2.3	2.1
	合計	100.0 (334)	100.0 (2,011)	100.0 (9,655)	100.0 (22,879)	100.0 (29,409)	100.0 (30,343)
勤 労 者 世 帯	預貯金	39.9	47.7	58.2	49.4	53.2	52.8
	生命保険	20.4	23.8	19.6	28.0	31.1	32.4
	貸付金	8.2	8.6	5.5	3.9	4.3	4.2
	有価証券	31.5	20.0	16.7	18.7	11.3	10.5
	合計	100.0 (297)	100.0 (1,262)	100.0 (4,734)	100.0 (10,507)	100.0 (12,613)	100.0 (12,791)

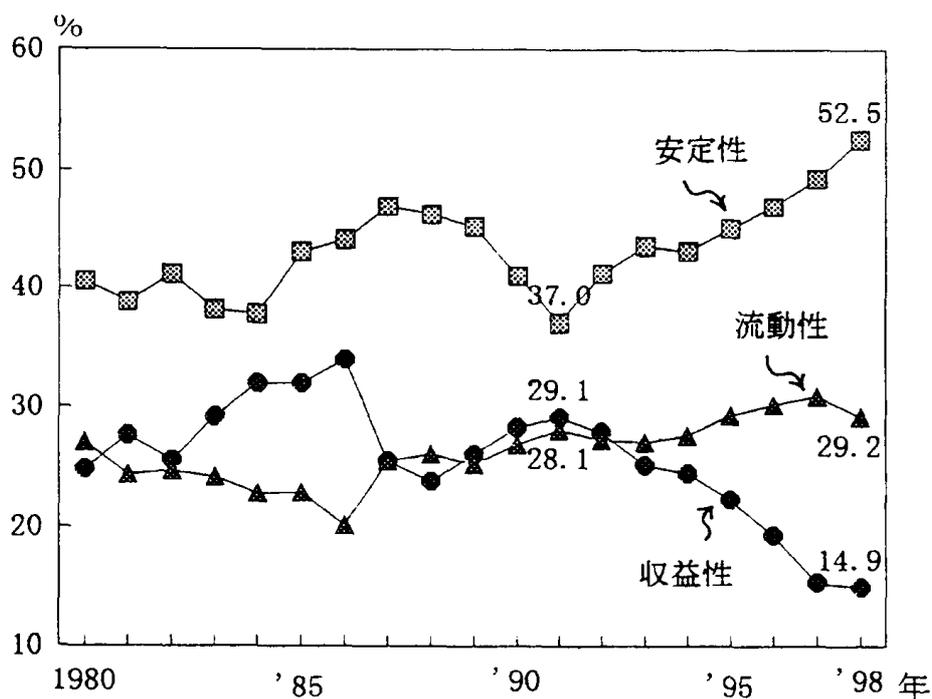
資料：表1と同じ。

注) ()内は、1世帯当たり金額を示しており、単位は千円。

かし、農家に比べると、その比率は非常に大きい。70年以降は有価証券に代わり生命保険が多く、20%から30%で推移している。

このように農家の貯蓄行動は、預貯金や積立金などリスクの小さい安全な貯蓄商品を選択する傾向が強い。一方、勤労者世帯は、農家に比べて、金融情勢に敏感であり、ハイリスク・ハイリターン貯蓄商品を選択する傾向があるといえよう。

ところで、最近の経済情勢を反映して、世帯の貯蓄商品選択にも変化がみられる。図2は、貯蓄選択基準の推移を示している(貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』による)²⁾。一番重視されているのは「安全性」であるが、バブル期の90年頃は、比較的「収益性」も重視され30%近くあった。しかし、最近では「収益性」を選択基準としている世帯は減少し、「安全性」を重視する世帯が多く、98年には50%を越えている。図3は貯蓄選択基準と公定歩合の関係を示している。公定歩合と「収益性」の間には、強い正の相関関係[相関係数0.88653]がみられ、公定歩合が低下すると、「収益性」志向も低下する。逆に、公定歩合と「安全性」や「流動性」の間には、負の相関関係がみ



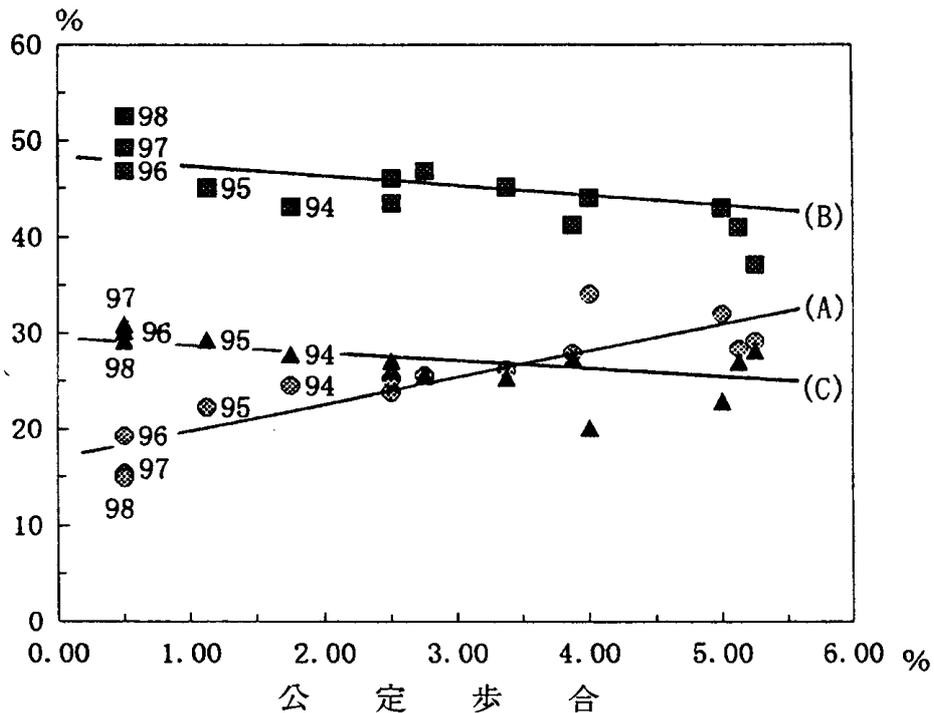
資料：貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』より作成。

図2 貯蓄選択基準の推移

られる。このように公定歩合、さらには公定歩合に連動して変化する市中金利と貯蓄選択基準の間には、以上のような関係がみられる。ところで公定歩合は、不況の時は景気を回復させるために、公定歩合を引き下げ、好況の時は景気の過熱を防止するために、公定歩合を引き上げる金利政策がこれまでとられてきたことから³⁾、不況の時は、「収益性」より「安全性」が選択されるといえよう。しかし、最近の銀行、保険会社、証券会社の相次ぐ経営破綻のため、より「安全性」が志向されており、今後“金融ビッグバン”の進展によって金融機関の経営破綻が続発すれば、さらに「安全性」志向が強まるものと考えられる。

また、選択基準を世帯主職業別にみると農林漁業者は他産業従事者に比べて、「安全性」重視傾向が強い。また、年齢別にみるとどの世代も「安全性」が一番重視されているが、高齢世代ほどその重視回答が多い。一方、30、40代は、比較的「収益性」を、また20代は「流動性」を重視している。

これらのことから、農協の信用事業が地域金融機関として展開していく場合、農家だけでなく一般世帯の金融意識や行動についても的確に把握し、対応して



● 収益性：相関係数 0.88653、回帰線(A) $Y = 16.97677 + 2.85227X$
 ■ 安全性：相関係数 -0.79780、回帰線(B) $Y = 49.40848 - 1.73726X$
 ▲ 流動性：相関係数 -0.63496、回帰線(C) $Y = 29.81498 - 1.05316X$
 資料：貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』および経済企画庁調査局編『経済月報』より作成。

注1) 公定歩合は、各年の最高値と最低値の単純平均による。

2) 数字は、年を示している。

図3 貯蓄選択基準と公定歩合の関係

いくことが重要である。

注1) 農家と勤労者世帯の金融行動の分析は、重頭ユカリ「農家の金融行動と農協」『農林金融』第48巻第10号、1995年10月が詳しい。

2) 「利回りが良いから」あるいは「将来の値上がりが期待できるから」と回答したものを「収益性」、「元本が保証されているから」あるいは「取扱金融機関が信用できて安心だから」と回答したものを「安全性」、「現金に換えやすいから」あるいは「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」と回答したものを「流動性」としている。

3) 斎藤精一郎『ゼミナール現代金融入門』日本経済新聞社、1988年1月、433～453ページ。

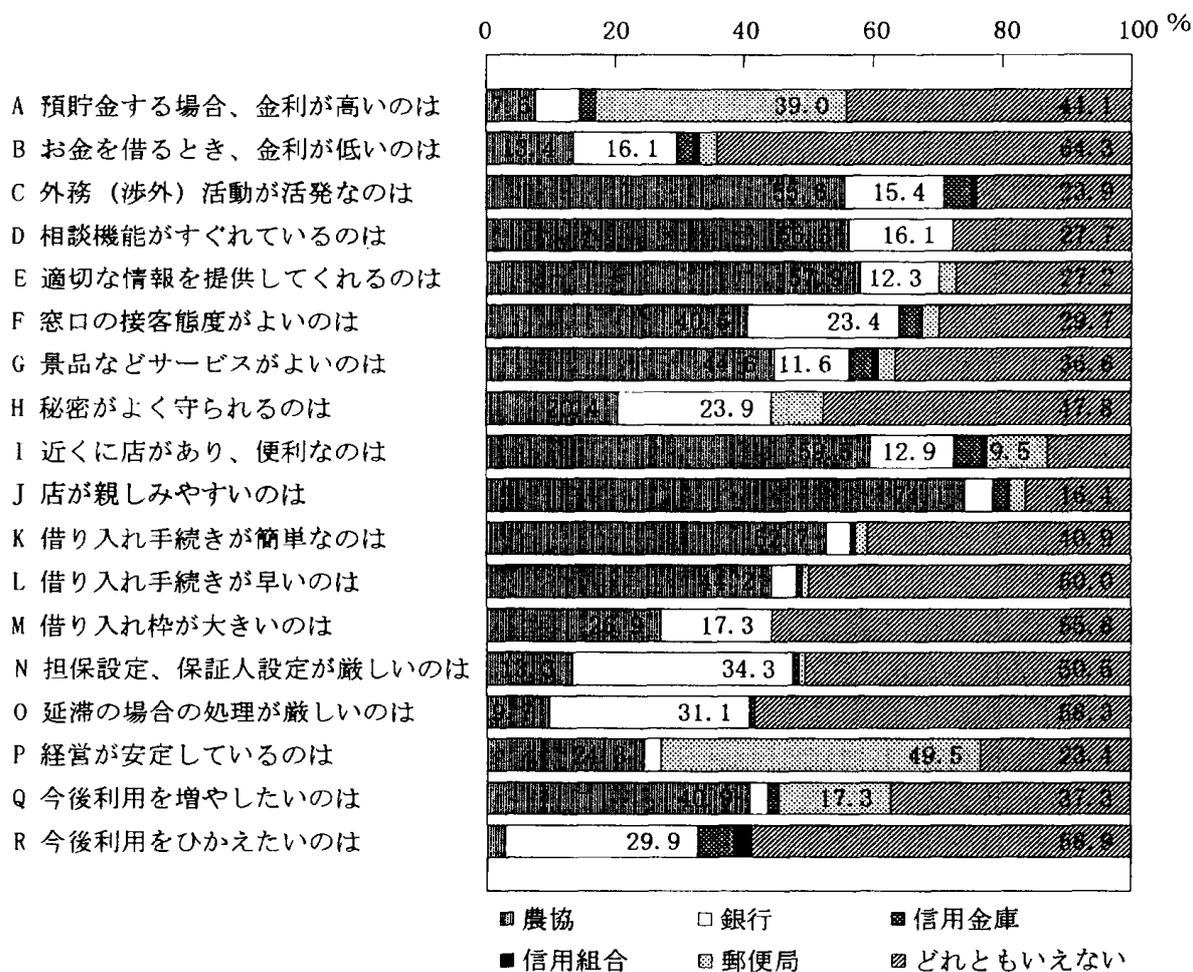
4. 農協信用事業利用者の金融意識と行動

次に、農協の信用事業利用者の金融意識と行動について明らかにするために、神戸市西農協で実施したアンケート調査結果によって考察していくことにする。

神戸市西農協は、1966年に旧垂水信用農協と旧明石郡内の7農協、計8農協の合併によって発足した合併農協で、現在の神戸市西区、垂水区、須磨区の一部を区域としている。98年3月現在の組合員戸数は7,767戸、うち正組合員が5,038戸（正組合員比率64.9%）となっている。97年度末の貯金残高は1,461億円で、組合員1戸当たり貯金は1,881万円（96年度末全国平均881万円）、貸出金残高は547億円で、組合員1戸当たり貸出金は704万円（同264万円）と大きく、貯貸率も37.4%（同30.0%）と高い。また、信用事業総利益は農協全体の総利益の48.1%（96年度は45.5%、全国平均35.9%）となっており、どこの都市農協でもみられるように、信用事業の農協でのウェイトは大きい。しかし、営農活動においても、近年の消費者の農産物に対する安全性や本物志向に対応した「ベジタ・コム・プラン」¹⁾といったユニークな取り組みによって、農産物販売高も89億円となっている。これを正組合員1戸当たりになると178万円で、96年度の全国平均が125万円であることから、この額が都市農協にしてはいかに大きいかわがらう。また、生活文化活動をはじめ生活面の活動も積極的に行なわれている。さらに、本農協では60年代末の非常に早い時期から全国の農協に先駆けて地域開発事業に取り組んでおり、実績も上げている。このように本農協はバランスのとれた事業展開をしており、わが国の農協のなかでもトップクラスの農協である。

アンケート調査は、本農協のなかでも近年地域開発も行われているが、まだ農業も盛んな伊川支所管内の信用事業利用者を対象に行なった²⁾。

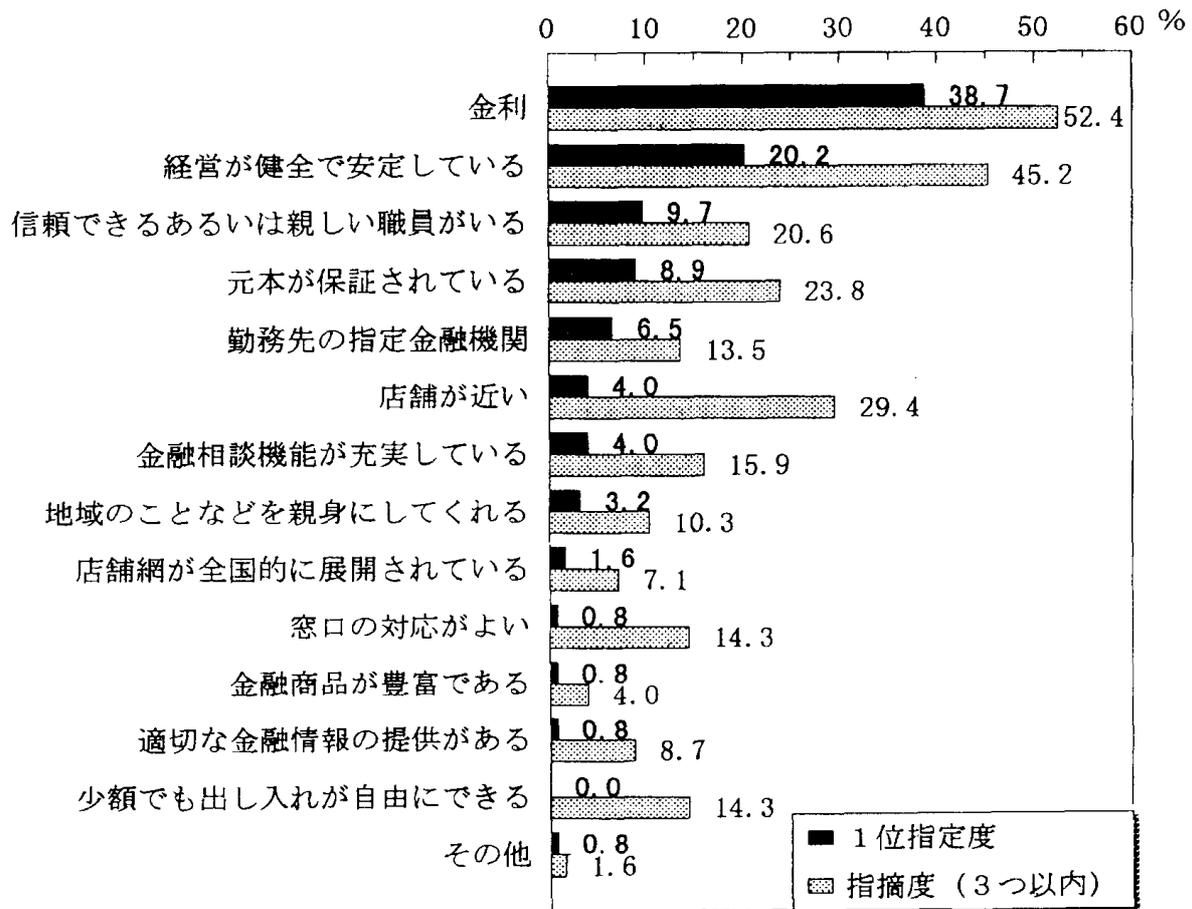
図4は、信用事業利用者からみた各種金融機関の評価を示している。「外務（渉外）活動が活発なのは」、「相談活動がすぐれているのは」、「適切な情報を提供してくれるのは」、「近くに店があり、便利なのは」、「店が親しみやすいのは」などは、いずれも農協が50%以上となっており、高い評価を受けている。本農協には、信用、共済、経済、生活の渉外活動を担当する「ふれあい担当者」



資料：筆者が行なったアンケート調査結果より作成。

図4 農協信用事業利用者からみた各種金融機関の評価

が52名おり、伊川支所にも、うち7名が配属されている。「ふれあい担当者」は計画的な各種研修によって、資質の向上が図られており、その結果これらの項目については、他の農協よりも高い評価を受けていると考えられる。しかし、預貯金金利については、郵便局が39.0%で一番高い評価となっている。定期貯金については、本農協は郵便局並みの金利設定を行なっているが、普通貯金については銀行並みの金利となっており、郵便局より0.05%ほど低くなっている。このことから、農協の評価を低くしている。また、経営の安定についても、農協に比べ、国営である郵便局の評価が高く、50%近くとなっている。次にみるように、金利や経営の安定性は、金融機関の選択の重要な基準となっているだ



資料：図4と同じ。

図5 農協信用事業利用者の金融機関選択基準

けに、郵便局にそれらだけで対抗していくことは、不可能に近い。このことから現在も農協の評価が高い相談機能や適切な情報を適切かつ迅速に提供していくことが農協にとって重要であるといえよう。

図5は、金融機関利用の選択基準を示している。1位指定度で一番高いのは、「金利」で38.7%、2番目が「経営が健全で安定している」で20.2%、以下「信頼できるあるいは親しい職員がいる」9.7%、「元本が保証されている」8.9%、「勤務先の指定金融」6.5%が続いている。また、指摘度（3つ以内）では、1位指定度と同様一番高いのは「金利」で52.4%、2番目に高いのが「経営が健全で安定している」で45.2%と、これら2つが群を抜いて高くなっている。しかし、3番目に「店舗が近い」の29.4%がきている。「金利」を重視しているのは、預貯金額別では2,000万円以上世帯、年齢別では世帯主が50

歳代以上世帯で多くなっている。先に検討した『貯蓄と消費に関する世論調査』では、貯蓄選択基準で「安全性」が一番重視されていた。この『世論調査』と本アンケート調査では質問項目が異なるので、一概には言えないが、98年度の『世論調査』の調査対象世帯の平均貯蓄額は1,309万円であり、本アンケート調査でも預貯金額500～1,000万円の比較的貯蓄額が少ない世帯や世帯主が50歳未満世帯では、「金利」より「経営が健全で安定している」を重視している。このことから、生活必要貯蓄額までの世帯は「安全性」を重視し、それ以上の貯蓄のある世帯は金利といった「収益性」（より正確にいうなら、生活必要貯蓄額以上の金額については「収益性」）を重視していると考えられる³⁾。

ところで、図4で「今後利用をふやしたい」金融機関として一番多いのは農協で40.9%で、次に郵便局の17.3%が多くなっている。逆に、「今後利用をひかえたい」金融機関として一番多いのは銀行の29.9%となっているが、農協の利用をふやそうとする世帯は、どのような性格あるいは意識によって規定されているのかについて「数量化理論Ⅱ類」によって分析を行なった。

「数量化理論Ⅱ類」は、質的な形で与えられた被説明変量（外的基準）を同じく質的な説明変量（要因）に基づいて予測あるいは判別する分析法で、ここでは「今後農協の利用をふやすか、否か（他の金融機関の利用をふやすか、あ

表3 「数量化理論Ⅱ類」による分析結果

説明変量(アイテム)	カテゴリー	回答数	カテゴリースコア	レンジ
1. 年 齢 別	1. 40歳未満	16	-0.12124	0.79210
	2. 40歳代	37	-0.24141	
	3. 50歳代	21	0.04713	
	4. 60歳代	16	0.17021	
	5. 70歳以上	13	0.55069	
2. 帰 属 意 識	1. おおいにある	42	0.78409	2.85485
	2. ある程度ある	47	-0.08385	
	3. ない	14	-2.07076	
3. 金 利	1. 重視	59	-0.00776	0.01816
	2. 重視せず	44	0.01040	
4. 経営の健全さ	1. 重視	50	-0.07754	0.15069
	2. 重視せず	53	0.07315	

資料：図4と同じ。有効回答103回答を対象に分析した。

るいはどれともいえない)」を被説明変量とし、「年齢」、「農協への帰属意識」、それに金融機関選択基準で重視されている「金利」と「経営の健全さ」の4項目を説明変量として分析を行なった⁴⁾。分析の結果は、表3のとおりである。カテゴリースコアは被説明変量への影響度を示しており、スコアがプラスで大きいほど「農協の利用をふやす」に影響を及ぼしていることを示しており、スコアがマイナスで大きければ、その逆の影響が大きいことを示している。また、レンジは、カテゴリースコアの最大値と最小値との距離（差）を示しており、レンジの値が大きいほど弁別力が大きいことを示している。表からわかるように、「農協の利用をふやす」ことに対して年齢も影響しており（レンジ0.79210）、世帯主が高齢ほど「農協の利用をふやす」としている。しかし、何よりも「農協の利用をふやすか、否か」を強く規定しているのは、現時点では「農協への帰属意識」で（レンジ2.85485）、帰属意識が強いほど農協利用をふやそうとしている。帰属意識があるのは、どのような理由か（2つ以内選択）をみると、一番多いのは「家が農家だから」で59.5%、2番目に多いのは「農協事業を利用しているから」で53.4%となっており、両者が群を抜いて多い。以下、「農協の活動に共鳴しているから」15.5%、「農協の努力を感じるから」および「役員や職員と知り合いだから」がそれぞれ14.7%となっている。これらのことから、農業面活動を中心に組合員のニーズにあった事業活動を行ない農協とのつながりを強化し、農協への帰属意識を強化していくことが、農協の信用事業にとっても極めて重要であるといえよう。しかし、これまでの分析で明らかになった「金利」や「経営の健全さ」は、信用事業の利用に関係ないかと言え、そうではなく、少なくとも現状の「金利」や「経営の健全さ」なくしては、農協への帰属意識も生じないと考えるべきである。むしろ帰属意識の最大の理由は「家が農家である」ということから、今後脱農化がすすみ、農協への帰属意識が希薄になってくると、「金利」や「経営の健全さ」が農協信用事業利用選択の重要な基準となるであろうし、既に若年層では帰属意識が希薄化している。これらのことから帰属意識を強める対策を行なうとともに、信用事業の経営の合理化、効率化によって、経営の健全化と適正な金利設定を行なっていくべきであろう。

さて、“金融ビッグバン”で実施されようとしている「ペイオフ」について、どの程度認知し、どのような行動をとろうとしているのであろうか。アンケート調査によると、「ペイオフ」について「知っている」は40.2%、「詳しい内容は知らない」が27.3%、「まったく知らない」は32.6%となっている。特に、「まったく知らない」と回答した世帯は、世帯主が70歳以上の世帯や専業農家、預貯金高500万円未満の世帯で40数%と高くなっており、十分「ペイオフ」について認知されていない。そして「ペイオフ」が実施された場合の対応については、「これまでどおりである」が41.9%と一番多く、次いで「危険を分散させるため預貯金を分散させる」で35.7%、「安全な金融機関に預貯金を集中させる」が14.9%となっている。当然のことながら預貯金額が1,000万円未満の世帯では「これまでどおりである」とする回答が一番多く、500万円未満の世帯では65.2%となっている。逆に1,000万円以上の世帯では「預貯金を分散させる」とする回答が半数近くになっている。既に、現在の金融情勢のなかで、「安全な金融機関に預けかえた」と回答した世帯が26.8%あり、なかでも預貯金2,000万円以上の世帯では37%の高い回答率となっている。このことから、今後1,000万円以上の世帯は危険を分散させるために、安全な金融機関に預けかえたり、振り分けたりするものと考えられ、それをできるだけ防止するためにも、経営の合理化、効率化によって経営を健全にし、そのことを利用者にディスクローズしていくことが重要である⁵⁾。

もう1つの信用事業の大きな課題は、吸収した資金の運用のあり方である。1970年代半ば以降、農協は信連の指導もあり、吸収した資金を信連に預けるといった安易な資金運用をしたことが“住専問題”を引き起こす形で、問題点を露呈した。このことから、今後は単位農協自らが資金運用していく必要がある。

97年度末現在全国平均の貯貸率は30.0%まで回復しているが、他の金融機関に比べかなり低い（都市銀行99.2%、地方銀行81.6%、信用金庫71.5%、信用組合79.0%）。そのようななか神戸市西農協では、37.4%と比較的高い貯貸率を上げている背景には、70年頃から取り組まれている地域開発事業によりマンションや貸倉庫などの土地利用資金需要が多いことがある。農業資金としての貸出は、貸出金全体の4%に過ぎないが、この土地利用資金としての貸出は約

60%に及んでいる。今後都市化が進みつつある農協においては、このような地域開発にともなう資金需要に対して積極的に対応していくことが重要であろう。また、現在は公共団体や農業関連企業への貸出限度額も厳しく規制されているが、徐々に規制が緩和されつつあることから、今後これらの資金需要へも迅速に対応できる体制を確立していくことが重要である。

ところで、3節で勤労者世帯に比べて、農家は高齢化や農業の閉塞感から農業資金需要が小さいこと、さらには持ち家率が高いことや子供が少ないことなどによって生活資金需要も小さいことを明らかにしたが、このことからこれまでのように農家組合員間での相互金融では限界があるといえよう。したがって、今後はこのような限界を打破するためにも、地域住民（勤労者世帯）の資金需要にも積極的に対応していくべきである。

- 注1) 「ベジタ・コム・プラン」については、高田理・梁川友恵「都市近郊の農業振興と農協の役割」『神戸大学農業経済』第28・29号、1995年9月を参照されたい。
- 2) アンケート調査票は98年11月に配布（140戸）、回収（138戸）した（回収率98.6%）。分析は、回収した138戸を対象に行なった。なお、138戸の構成比は正組合員84.7%、准組合員7.3%、非組合員8.0%であった。
- 3) 貝塚啓明・奥野洋彦・首藤恵『金融』東洋経済新報社、1997年11月、115ページ。
- 4) 説明変量として、預貯金額や金融機関選択基準の「信頼できる職員がいる」や「店舗が近い」なども含めて「数量化理論Ⅱ類」で分析したが、どの説明変量も「帰属意識」のレンジより小さかった。
- 5) たとえば、村本孜は協同組織金融機関も「適切かつ十分なディスクロージャーが個々の金融機関の市場型システムでの存立基盤を担保する道具立てなのである」としてディスクロージャーの重要性を強調している（『金融ジャーナル』1998年10月）。

5. むすび ——農協信用事業の展開方向——

以上、農協信用事業利用者の金融意識・行動とそれを踏まえた農協信用事業

のあり方について検討してきたが、“金融ビッグバン”に向かったの農協の信用事業の展開方向を要約すると次のようになる。

第1は、地域の組合員や住民と密着した地域金融機関をめざすことである。その場合、都市銀行などは大口利用者に照準をあわせた事業戦略をしているが¹⁾、むしろ農協においては、小口利用者に照準をあわせた事業戦略が有効であろう。なぜなら、分析からも明らかのように、高額預貯金者は比較的「収益性」志向が強いことや「ペイオフ」に対応するために預貯金を振り分けることも予想され、経営的にみても小口利用者に重点をおいた展開が有効である。また、資金の運用においては、農家の借入金は勤労者世帯に比べて少ないことから、農家組合員間の相互金融では限界があるといえ、地域住民に貸出先を求めた対策が重要であろう。

第2は、農協信用事業利用者の信用事業利用度は、現在のところ農協の帰属意識の強さに大きく規定されていることから、利用者の農協帰属意識を維持、強化する対策が必要である。帰属意識は組合員農家にとっては「農家である」ことが大きな理由になっていることから、営農活動にも積極的に取り組んでいく必要がある。また、農業が衰退しつつある農協においては、農業にかわる、たとえば生活活動などによって組合員、さらには地域住民との結びつきを強化していくことである。さらに、民主的な運営によって、「自分たちの農協」であるという当事者意識を持たせていくことも必要である。

第3は、組合員、地域住民の多様な金融ニーズに対応していくことである。農協利用は農協に対する帰属意識に大きく規定されているとはいえ、他の金融機関に比べ金利条件が悪化したり、経営が不健全になれば、帰属意識に関係なく、農協利用を控えることは明らかである。既に高額預貯金者は「収益性」志向が強いし、若年層は農協への帰属意識は弱い。これらのことから、経営の合理化、効率化によって、適正な金利を設定するとともに経営基盤の強化を図っていくことが不可欠である。さらに、利用者の金融ニーズは多様であることから、各ニーズに対応した、いわゆるセグメント・マーケティングを行なっていくことが重要であろう。

“金融ビッグバン”に向かっては、以上の対策を基本にしながら、さらに

それぞれの地域にあった独自の対策によって他の金融機関にない優位性を創造していくことが肝要であろう。

注1) 服部秀樹は「資本収益率を最重要視する株式会社組織である銀行の営業活動はいままで以上に優良顧客への傾斜を強めることになろう」としている（『金融財政事情』1997年6月）。具体的な例として、たとえば「個人富裕層を攻める都銀のFP業務」（『金融財政事情』1997年3月）のなかで都市銀行の個人富裕層をターゲットとした戦略が示されている。